

令和3年9月3日

保護者各位

浅口市教育委員会
教育長 中野 留美

浅口市立小中学校内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応について

平素より、浅口市の学校教育活動に関して、ご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。現在、岡山県に緊急事態宣言が発令されております。今後、浅口市立小中学校内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合、国の通知に基づき、下記の対応を原則とします。なお、臨時休業や学級閉鎖の期間は、感染の把握状況、感染拡大の状況、児童生徒等への影響等を踏まえて、学校医や保健所と相談の上決定します。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

児童生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合、濃厚接触者等の特定及びその検査結果が判明し全体像が把握できるまでの期間、及び校舎内の清掃消毒等に要する期間を臨時休業とします。(期間は概ね数日から1週間程度と想定しています。)

検査の実施等、保護者へお知らせが必要な内容がありましたら、学校から文書またはメールにて連絡します。

2 学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業(以下、学級閉鎖等)の判断について

保健所の調査や学校医の助言等を踏まえ、把握された全体像の状況によって、学級閉鎖等の対応を決定します。

【学級閉鎖】

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、5～7日程度を目安に学級閉鎖を実施します。

- ① 同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- ② 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者がいる場合
- ④ その他、設置者で必要と判断した場合

(※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。)

【学年閉鎖】

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施します。

【学校全体の臨時休業】

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施します。

3 学級閉鎖等の場合の学習保障について

- ・小学校1・2年生は、原則紙媒体の家庭学習を実施します。
オンライン学習については、家庭の協力体制等を確認の上、可能な範囲で実施を検討します。(令和3年10月中旬以降)
- ・小学校3年生以上は、原則紙媒体の家庭学習とオンライン学習を実施します。(令和3年9月下旬以降)

4 学級閉鎖等の場合の児童の学校での預かり対応について

感染者が確認された場合の措置であるため、学校での預かり等の対応は実施しません。

5 その他

学級閉鎖等の対応が決定したら、学校から文書やメールで保護者に通知します。新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があるため、人権保護の観点から、通知文等の扱いには十分ご注意ください。

※今後の感染状況等により、対応が変更になる場合もありますので、ご承知おきください。